

広報やまがた

YAMAGATA

7

令和5年 2023
No.550

開村150周年記念ロゴマーク決定!



開村150周年記念ロゴマーク

- 9月3日(日) 総合防災訓練を実施します…………… 2
- 新型コロナウイルス対策事業…………… 3
- B&G財団との協定書に調印
「子どもたちの居場所」…………… 4
- 開村150周年記念ロゴマークが決定しました…………… 5
- 令和6年4月に採用する山形村職員を募集…………… 6

6月12日から7月11日まで実施した投票により、最も得票数が多かった上記の作品を開村150周年記念ロゴマークに決定しました。投票にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。(詳細は5ページ)

9月3日(日) 総合防災訓練を実施します

積極的な訓練参加を

ここ何年かの総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、安否確認訓練に重点を置いて実施してきましたが、自身の安全、家族の安全、隣近所の安否といった個人レベルの情報収集をお願いしてきました。今年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、積極的な訓練参加をお願いします。

訓練の流れ

訓練は午前9時から概ねお昼までで、前半は連絡班ごとの避難と安否確認訓練、後半は各区の自主防災会の訓練を行ないます。

午前9時、震度6強の地震が発生したとの想定で訓練が始まります。皆さんは各連絡班で指定された1次避難所(お住まいの地域の連絡班)に集合します。その時点で連絡班全世帯の安否確認を行ない、確認できた人とできなかった人の集計をします。その際、高齢者世帯や障がい者など、災害時に特に支援が必要であることを事前に登録している方の所在確認を行ない、誰が救助に行くのかを確認してください。

また、安否確認ができない方の確認方法についても確認をお願いします。

続いて各区に開設された2次避難所(各公民館・公会堂)に移動します。ここで各連絡班の安否確認や要支援者の状況が区長に報告され、更に村の災害対策本部に伝達されます。

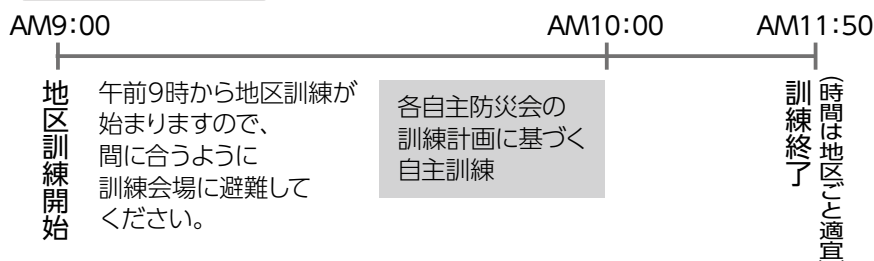
その後、各自主防災会の訓練に参加してください。

訓練の流れ

- 午前9時～ 1次避難所・2次避難所への避難・安否確認
- 午前10時～ 各地区訓練



タイムスケジュール



連絡班に属していない世帯は

前述のとおり、村民の安否確認は極めて重要です。連絡班による情報伝達ができない世帯は、自ら安否確認状況を報告していただきます。事前に、訓練説明や報告の内容を示した様式をお届けします。訓練開始後にその報告様式を1次避難所(お住まいの地域の連絡班)または2次避難所(各公民館、公会堂)に提出するという形で把握させていただきますので、ぜひご協力をお願いします。

災害時の情報発信

災害時は、防災行政無線や登録制の防災メール、LINEなどで、村民の皆さんに対して、速やかに災害情報を伝達します。9月3日(日)の地震総合防災訓練でも、防災行政無線によるサイレン吹鳴と放送、登録制防災メール、LINEの配信を訓練開始の合図とします。

登録制防災メールは、Jアラートや防災、災害情報だけでなく、有害鳥獣の出没情報や行方不明者の捜索情報なども配信されます。ご登録いただき、ご活用ください。

災害時、「自助」「共助」「公助」が重要であると言われていますが、「公助」である役場の災害対応や警察、消防による救助・救出、より大きな被害が発生した場合の自衛隊の支援がどうしても間に合いません。まずは「自助」「共助」の意識を高めていただき、大勢の方の積極的な訓練参加をお願いします。



防災メールの登録はこちら

新型コロナウイルス対策事業

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、コロナ禍において物価高騰の影響を受ける生活者の支援として下記の事業を実施します。

水道料金の減免(基本料金のみ)

- ◆対象者 給水契約者(臨時契約者を除く)
 - ◆減免対象 上水道:1,650円/月
簡易水道:2,200円/月
 - ◆対象期間 令和5年8月~10月請求分(3か月間)
 - ◆申請 不要
- ※給水基本料超過分、メーター使用料、下水道使用料は対象外です。

お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

給食費・副食費の減免

- ◆対象者 山形村に住民票のある児童・園児の保護者
- #### 小学校
- ◆減免対象 給食費:5,626円/月
 - ◆対象期間 令和5年9月~令和6年2月請求分(6か月間)
- #### 保育園
- ◆減免対象 山形保育園副食費:4,500円/月
やまご保育園副食費:4,700円/月
※3歳未満児は副食費相当額を減免
 - ◆対象期間 令和5年10月~令和6年3月請求分(6か月間)
 - ◆申請 山形小学校、山形保育園、やまご保育園に通う場合は不要ですが、村外の小学校や保育園等に通学、通園している場合は、補助金にて支給しますので申請が必要です。

お問い合わせ 教育政策課 ☎98-3155(小学校に関すること)
子育て支援課 ☎98-5600(保育園に関すること)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、給付金が支給されます。

- 対象** 基準日(令和5年6月1日)において、同一世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主
※住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です
- 申請方法** 対象となる方には、7月下旬頃、確認書(世帯に住民税未申告の方がいる場合は申請書)を郵送しますので、必要事項を記入の上、期日までに担当課へ提出をお願いします。
- 支給額** 1世帯あたり3万円
- 期限** 令和5年10月31日(火)(郵送による提出は当日消印有効)

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

ファミリー・サポート・センター 協力会員さんを募集します!

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい方と子育てのお手伝いが可能な方の双方を会員として登録し、育児の援助活動に取り組んでいます。地域で支える子育て支援にぜひご協力ください。

協力会員対象者

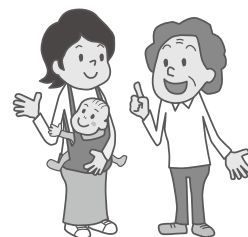
- 山形村に居住する心身ともに健康な20歳以上の方(性別は問いません)
- 自宅保育が可能な方
- 資格は必要ありません

支援内容

- 保育園などへの送迎
- 対象児の預かり
- 軽度病児保育

報酬額

援助時間	報酬額(30分あたり)
月~金 午前8時~午後6時	250円
上記以外 土日祝日 軽度病児保育	300円



お問い合わせ・お申し込み 山形村ファミリー・サポート・センター(子育て支援センター内) ☎98-5600

B&G財団との協定書に調印「子どもたちの居場所」

村では、本年度から農業者トレーニングセンター内で、放課後や長期休業時などの子どもたちの居場所事業として「子どもたちの居場所」を運営しています。

この事業に対して開設や運営の支援をしている公益財団法人B&G財団と、6月12日(月)役場において調印式が行われ、本庄利昭村長とB&G財団菅原悟志理事長が協定書に調印しました。

B&G財団からは令和5年度に開設費として5,000万円、運営費年間960万円(3年間)が助成されます。

開設費は、農業者トレーニングセンター等の改修費として充てられ、子どもたちの活動などが快適に行なえるよう整備されます。運営費は、「子どもたちの居場所」の運営費に充てられます。

「子どもたちの居場所」は、子どもたちから「トロッコにここにこフレズ」と愛称がつけられ、子どもたちが安心して過ごし、学習支援や自立に向けて多様な経験ができる場として4月に開設されました。子どもたちは、宿題をしたり、調理や工作、野外活動などの体験活動を支援員の先生方と一緒にこなしています。

村では、今後とも地域の子育てへの支援を行なっていきます。



お問い合わせ 教育委員会事務局 ☎98-3155

寄附をいただきました

セイコーエプソン株式会社様より、山形小学校の児童に対し環境学習用ノート480冊、再生紙20,000枚の寄附をいただきました。ありがとうございました。

セイコーエプソン株式会社様は、企業としての地球規模の環境問題への取り組みの一環として、社内業務における紙の削減および利用済となった古紙を自社製乾式オフィス製紙機「PaperLab」を用いて再生し、社内で再利用する循環活動を行なっています。本機器で作成した「再生紙学習ノート」を配布することで、環境保護活動を身近に感じ、SDGs教育、CO₂削減の意識向上に繋げてほしいとの意向です。



取引・証明に使用する「はかり」の定期検査について

商品の売買に使用したり、各種の証明行為に使用する「はかり」をお持ちの皆さまは、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は、当村を対象として、下記の日程で実施されますので「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。なお、検査には手数料(検査代金)が必要となりますので、お含みおきください。また、持ち込む際ははかりに付着した粉、水分、ほこり等を落としてきてください。

- 日時 / 9月1日(金) 午後1時～3時30分
- 場所 / 役場西側公用車庫内

お問い合わせ 県計量検定所 検定・検査課 ☎0263-47-4006 産業振興課 ☎98-5664

開村150周年記念ロゴマークが決定しました

令和6年10月に迎える開村150周年に向けたロゴマークの制定について、6月12日から7月11日まで実施した各公共施設での投票およびオンライン投票の結果、最も得票数の多かった作品②をロゴマークに決定しました。

投票数の合計は2,346票でした。投票にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

今後はこのロゴマークを使用したPRグッズ等を作成し、開村150周年に向けて村を彩っていく予定です。

各作品の得票数

<p>①</p> 	<p>②</p> 	<p>③</p> 
<p>654票</p>	<p>862票</p>	<p>830票</p>

開村150周年記念
ロゴマーク作者

鈴木 久 さん(岩手県盛岡市)

デザインの趣旨

150周年を英語で150th Anniversaryを中央に目立つようにしました。さらに山形村で有名な慈眼寺清水寺や山形村道祖神、特産品の長いもやそば、山形なろう原公園等の桜や山形じゃんずらの花火をイラストで配置しました。シンプルでわかりやすいロゴマークです。

お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666

地域おこし 協力隊通信

No.59

大橋 一允 隊員 (農業振興)



今年の春から畑を借りて自分で野菜を栽培しています。地主の農家さんに監督してもらっていますが、基本的に計画や農作業は一人で行なっています。これまでの遊休農地と違って広く、隣では本業の農家さんが栽培しているので、特に雑草で被害がいかないように気をつけて農作業を行っております。

たったの3年で独立できるほど農業は甘くない、そう思うこともあります。しかし自分で始めると、言われてやっていた時や自分に責任がない状態の時と見えるものが全く違います。作業や段取りの細かいところでわからないことが出てきて一つずつ調べながらやるので時間がかかる割に、そんなに意味の無かったことの数々。そんなとんちんかんなことをやっても、一つの経験として次にそれをしないよう現実と考えを一致させていくことに繋がると信じ行動を続けています。万全な準備はするにしてももある段階で始めなければ、本当に必要なことは考えているだけではわからないことが多々あると実感する日々です。

さてこの7月から協力隊として最後の1年が始まりました。就農の準備といっても、畑や機械の他にも各種申請書類を揃える必要もあり、畑作業の合間を使って手掛けているところです。まあ大概締切近くになり急いでやることになるのですが、少しでも緩和できたらと思っています。

畑の方もお陰様で全く無いという状況ではなくなったものの、農業だけで食っていくには少し足りないです。農地情報はありますが売りたい方が多いようで、最初から手を出すには難しい案件となっています。こちらも引き続きよい機会を逃さないようにアンテナを高くして活動していきます。



令和6年4月に採用する山形村職員を募集

◆募集する職種及び採用人数

・一般事務:若干名 ・保育士:若干名 ・保健師:若干名

◆受験資格

一般事務

平成5年4月2日以降に生まれた、高等学校卒業程度の学力を有する人(高等学校卒業見込みの人を含みます。)

【満30歳までの方】

保育士

昭和58年4月2日以降に生まれた人

保育士資格を有する人(資格取得見込みの人を含みます。)

【満40歳までの方】

保健師

昭和58年4月2日以降に生まれた人

保健師資格を有する人(資格取得見込みの人を含みます。)

【満40歳までの方】

◆試験日

一次試験 9月17日(日)

二次試験 10月15日(日)予定

◆申し込み受付期間

8月17日(木)まで

(土日祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで)

(郵送の場合は、8月17日(木)必着)

◆申し込み方法及び申し込み先

役場総務課及び村ホームページ上にある申し込み用紙に必要事項を記入の上、役場総務課に持参してください(郵送も可)。

郵送の場合の宛先

〒390-1392 長野県東筑摩郡山形村2030番地1
山形村役場総務課 総務係

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

いちいの里からこんにちは

●胃・大腸がんについて

胃がんは、50歳代以降に罹患する人(かかる人)が多く、わが国のがんによる死亡原因の多くを占めるがんです。早期の胃がんは自覚症状がないことが多いですが、胃の痛み、不快感、食欲不振、食事がつかえるなどの症状がある場合には検診を受診せず、すぐに医療機関を受診する必要があります。

大腸がんは、罹患するひと(かかる人)が増加しており、わが国のがんによる死亡原因の多くを占めています。早期の大腸がんは自覚症状がないことが多いですが、血便、腹痛、便の性状や回数が変化したなどの症状がある場合には検診を受診せずすぐに医療機関を受診する必要があります。

出典:国立がん研究センターがん情報サービス

●令和5年度村胃がん・大腸がん検診について

検診	方法	検診日		検診料金
胃がん検診	胃部X線検査	8月	21日(月)、22日(火)	1,500円
		12月	14日(木)、15日(金)	
大腸がん検診	便潜血検査	8月	21日(月)、22日(火)	500円
		9月	26日(火)、27日(水)、28日(木)、29日(金)	
		12月	14日(木)、15日(金)	

村では令和5年度胃がん・大腸がん検診申し込み者へ6月下旬に案内を送付しています。日程を確認し検診の受診忘れがないようにしましょう。検診申し込みがまだの方は保健福祉課までご連絡ください。

●毎月19日は食育の日です

8月は「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を食べましょう」

「主食」「主菜」「副菜」の3つをそろえた献立にすることで、体に必要な栄養素をバランスよく摂ることができます。

- ・主食…米、パン、麺類などの穀類(炭水化物)
- ・主菜…魚や肉、大豆製品など(たんぱく質)
- ・副菜…野菜などを使った料理(ビタミン・ミネラル、食物繊維など)

3つをそろえた食事を1日2回以上食べることで栄養バランスが整います。主食・主菜・副菜が別皿になっている定食パターンだけでなく、1つのお皿に盛り合わせた丼ものなどを取り入れるのもおすすめです!

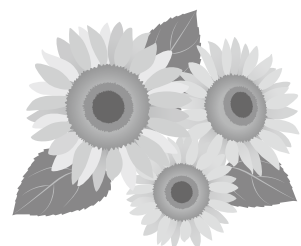
お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

人権擁護委員

上條 寛司 さん

中大池区の上條寛司さんが令和5年7月1日付けで法務大臣から山形村地区の人権擁護委員に委嘱されました。

(任期:令和5年7月1日から令和8年6月30日まで)



防災だより

No.271

松本広域消防局 山形消防署



熱中症にご注意を!

日に日に気温が上がり、暑い夏を迎えようとしています。夏といえお祭りに花火、キャンプなど行事が盛り沢山です。そんな夏を乗り切るためにも、熱中症対策や自己管理の知識を知っておくことが大切です。

●熱中症とは…

高温の環境下で体が適応できず、体温調節機能が障害されることにより発症する病気です。重症度別に次のような症状が出てきます。

①Ⅰ度熱中症

めまいや立ちくらみ(熱失神)、多量の発汗、筋肉痛(熱痙攣)といった症状がみられます。

②Ⅱ度熱中症

頭痛や嘔吐、倦怠感、脱脱感といった症状がみられ自力での水分補給が困難になります。従来から熱疲労と言われている状態です。

③Ⅲ度熱中症

意識障害や痙攣、著しい脱水を認めると発汗が停止するといった症状が現れ、入院治療が必要となります。

●熱中症を防ごう!

- ・外出時はもちろん、室内にいる場合も小まめに水分補給をしましょう。
- ・帽子や日傘を利用して直射日光を防ぎましょう。
- ・冷たいタオルや氷、保冷剤などで体を冷やしましょう。首筋や脇などを冷やすと効果的です。

●熱中症になったら?

- ・日陰などの涼しい場所へ避難し体を冷やしましょう。
- ・水分、可能であれば経口補水液を補給しましょう。
- ・意識がもうろうとしてきている場合にはすぐに救急車を呼びましょう!

●まとめ

高温や多湿の条件が揃う環境下では熱中症のリスクが高まります。天気予報などで事前に情報を集め予防対策を怠らないことが重要です。熱中症に気を付けながら楽しく夏を乗り切りましょう。



お問い合わせ 山形消防署 ☎98-4455

YAMAGATA INFORMATION

やまがたインフォメーション

☑日日時 ☑場所 ☑対象者 ☑内容 ☑期間 ☑部門 ☑締め切り ☑予約 ☑申し込み ☑お問い合わせ

お知らせ

弁護士無料法律相談 (山形村内在住者限定)

法律に関することについて、相談内容に応じた対処方法や法的手続きの仕方、解決に向け専門家に依頼すべきかどうかなど、今後の対応について弁護士が相談に応じます。相談は無料で、予約が必要です。

☑8月21日(月)午後1時30分～3時30分

※相談時間:1人30分以内(先着4人まで)

☑保健福祉センター いちいの里

☑相続、遺言、離婚等、不動産、賃金、労働問題、クレジット・サラ金等多重債務など

☑役場総務課窓口にて直接申し込み、または電話で申し込み

※申し込み時に住所、氏名、確実に連絡が取れる電話番号、相談の概要を教えてください

☑予約受付期間:8月2日(水)～16日(水)

※法律相談は解決の糸口を見出す助言をします。問題解決にあたるのは、相談者ご自身であることをご理解の上ご利用ください。秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

※相談会場では、契約書等の書類の作成は行ないません。

※都合により取消される場合は、他の方が相談できるよう、できるだけ早くご連絡ください。

☑☑総務課 ☎98-3111

募集

2023信州ねんりんピック 長野県シニア作品展作品

☑長野県在住の60歳以上のアマチュアの方

☑日本画・洋画・彫刻・手工芸・書・写真

☑8月18日(金)

☑募集案内の請求について:保健福祉課 ☎97-2100

その他全般について:

公益財団法人長野県長寿社会開発センター

☎026-226-3741

お知らせ

相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日から、相続等や遺産分割により不動産を取得した相続人は、3年以内に相続登記の申請をすることが義務となります。なお、令和6年4月1日より前に開始した相続で未登記の場合も対象です。正当な理由がないのにこれらの申請を怠ったときは、10万円以下の過料の適用対象になります。身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行なえるように備えましょう。

☑長野県地方務局不動産登記部門 ☎026-235-6611

募集

松本広域連合消防職員(初級)

☑平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人

※4年制大学卒業者及び4年制大学卒業予定者は受験できません。

☑第1次試験:9月17日(日)

☑教養試験:松本市役所波田支所

体力試験:松本市波田体育館

☑受験申し込み用紙を8月18日(金)から25日(金)までに松本広域連合事務局へ簡易書留で郵送(期間内必着)

☑松本広域連合事務局総務課 ☎0263-87-5460

お知らせ

地震防災対策の現状調査に係る 住民アンケート

内閣府では、今後の防災対策に向けて皆さまの声を反映させるための避難意識等に関する調査を実施します。右記の二次元コードを読み取っていただくか、<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>にアクセスいただき、ご回答をよろしくお願ひします。お答えいただいた内容は、個人が特定できないように取りまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

☑8月31日(木)まで(予定)

☑内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)

☎03-3501-6996



YCS 8月番組表

放送時間 月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
7/30	7/31	1 上半期 ウィークエンド 情報局 (再)	2 ちょいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	3 松本市・塩尻市 チャンネル	4 ウィークエンド 情報局	5 ウィークエンド 情報局 (再)
6 まるごと 一週間	7 山形小学校 音楽会 (再)	8 山形小学校 音楽会 (再)	9 ちょいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	10 松本市・塩尻市 チャンネル	11 ウィークエンド 情報局	12 ウィークエンド 情報局 (再)
13 まるごと 一週間	14 おすすめ 上半期ウィークエンド 情報局(再)/夏祭り山形 じゃんずら生中継	15 上半期 ウィークエンド 情報局 (再)	16 ちょいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	17 松本市・塩尻市 チャンネル	18 ウィークエンド 情報局	19 ウィークエンド 情報局 (再)
20 まるごと 一週間	21 山形小学校 音楽会 (再)	22 JA グリーンタイム	23 ちょいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	24 松本市・塩尻市 チャンネル	25 ウィークエンド 情報局	26 ウィークエンド 情報局 (再)
27 まるごと 一週間	28 おすすめ 夏祭り山形 じゃんずら (再)	29 おすすめ 23歳の集い・ はたちの集い	30 ちょいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	31 松本市・塩尻市 チャンネル	9/1	9/2

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。



山形村公式LINEの友だち登録を
よろしくお願ひします!



村税等納期限

日時 8月25日(金)

- 住民税 (第2期) ■国民健康保険税 (第2期)
- 後期高齢者医療保険料 (第2期)
- 介護保険料 (第2期) ■上下水道料

※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れないようにしてください。

8月のすくすく

- 毎週火曜日 すくすくプールあそび
晴れた日は大きなプールでダイナミックにあそんじゃおう! ※水あそびは毎日できます☆
 - 8月9日(水) Happy English♪
英語のシャワーをたっぷり浴びて
身体いっぱい英語の世界を楽しもう☆
 - 8月29日(火) Mamaボックス【要予約】
ストレッチから本格的なボクササイズまで、さわやかな汗で気分もリフレッシュ!
- お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600



8月の有害鳥駆除日程

日時 8月6日(日)、20日(日)、27日(日)
午前5時30分～6時30分頃

村東側の畑地帯で、銃による駆除を実施します。
駆除の時間帯は十分に注意してください。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

23歳・はたちの集いの開催について

日程 8月14日(月)

- 23歳の集い
午前10時開式 (午前9時30分受付開始)
(対象:平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方)
 - はたちの集い
午後2時開式 (午後1時30分受付開始)
(対象:平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方)
- ※対象者には6月下旬に通知を発送しておりますので、出欠のご回答をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

令和5年度 敬老会中止のお知らせ

9月に開催を予定しておりました敬老会は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しましたが、まだ感染者は発生しており、今年度も中止とさせていただきます。
楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ありませんが、皆さまの健康と安全を第一と考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

山形村の魅力をCMにしよう!

山形村の魅力を30秒のCMにして「ふるさとCM大賞」へ応募しませんか?
その他詳細は右の二次元コードよりご確認ください。



- CMの締切:9月20日(水)まで
- お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666



村のうごき (6月30日現在総人口)

人口:8,523人(前月比+4) 男:4,196人(前月比+5) 女:4,327人(前月比-1) 世帯数:3,175世帯(前月比+6)

